

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉賀町長 岩本一巳

市町村名 (市町村コード)	吉賀町 (32505)
地域名 (地域内農業集落名)	六日市地区 <small>(畑・幸地・亀原・立河内下・立河内中・立河内上・有飯下・有飯上・溝上・久保田・新宮町・栄町・朝日町・横町・新町・沢田下・沢田中・沢田上・広石下・広石中・広石上・立戸西・立戸東)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

## 【立戸(立戸西・立戸東)】

ポンプが古く、改修必要。イノシシ対策を行っているが、それでも入って来られる。耕作放棄地からカズラが来たりしている。担い手も10年先、何人残るか心配。

## 【広石(広石下・広石中・広石上)】

水路が狭いところがあり、オーバーフロー等が発生している。水が足りないところもある。圃場もいびつだったり、小さかったりする。将来的な担い手不足も懸念される。

## 【沢田(沢田下・沢田中・沢田上)】

漏水が多く、水路がガタガタで機能していない。ポンプも補修が必要になっている。圃場整備もデタラメだった。

## 【六日市(溝上・久保田・新宮町・栄町・朝日町・横町・新町)】

水路の幅が違う箇所があったり、下が石垣だったりして、田んぼの水路としての機能になっていない。一部ではイノシシも出ている。荒れている土地が多くなっており、農地として意識している人が少なくなっている。

## 【有飯(有飯下・有飯上)】

圃場整備をしていないので、圃場の形が悪いし、水が上がらないなど、水利にも問題がある。ポンプの水路が壊れたままになっている箇所も。担い手の年齢層も高くなっている。

## 【立河内(立河内下・立河内中・立河内上)】

集落営農はあるが、担い手不足。いだが壊れていたり、水路が小さく、水量不足になることもある。一部では土水路もある。

## 【幸地(畑・幸地・亀原)】

休耕地が増えてきており、イノシシなどの鳥獣害も増えている。水路のいでも老朽化している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【立戸(立戸西・立戸東) 品目:主食用水稲、飼料用稲、酒米、もち米】  
 儲かる専業農家を呼び込む、育てる。そのためにも30代、40代のUIターン者を増やしていく。  
 【広石(広石下・広石中・広石上) 品目:主食用水稲、露地野菜、施設野菜】  
 法人や多面などの組織の中での担い手探しが先決。機械化できることは、若手にも声をかけ、みんなで協力する。地域で作れる仕組みが必要。  
 【沢田(沢田下・沢田中・沢田上) 品目:主食用水稲】  
 田園風景を守っていくために圃場整備と水路の改修の検討が必要。担い手も誘致していく。  
 【六日市(溝上・久保田・新宮町・栄町・朝日町・横町・新町) 品目:主食用水稲、露地野菜】  
 農地の所有者への意識改革が必要。農業をやりたい人がやれる環境づくりを。  
 【有飯(有飯下・有飯上) 品目:主食用水稲】  
 農業で現金収入があるような仕組みづくりが必要。作る、売るを一括できるような組織がほしい。次世代への声掛け等も進めてみる。  
 【立河内(立河内下・立河内中・立河内上) 品目:主食用水稲(有機含む)、タマネギ】  
 雇えるようにするための体制(水田園芸等)を考え、体制を整えば、人材あっせんなどを活用し、担い手の確保をはかる。また、スマート農業で省力化を考える。  
 【幸地(畑・幸地・亀原) 品目:主食用水稲、WCS用稲、小麦】  
 農地を耕作できる状態で次の世代に残したい。自分で管理できるところは自分で行い、水路は多面的機能支払等を活用し、法面はできるところは共同で行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	262.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	172.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>【立戸(立戸西・立戸東)】 水路・ポンプアップ・圃場の改修を検討。イノシシ対策を検討。</p> <p>【広石(広石下・広石中・広石上)】 水路・圃場の改修を検討。</p> <p>【沢田(沢田下・沢田中・沢田上)】 圃場整備と水路の改修の検討が必要。</p> <p>【六日市(溝上・久保田・新宮町・栄町・朝日町・横町・新町)】 水路を改修したい。</p> <p>【有飯(有飯下・有飯上)】 ラバー堰が3カ所あり、直した方が良い。管理道が必要。水路が漏れないよう改修したい。</p> <p>【立河内(立河内下・立河内中・立河内上)】 多面的機能支払でカバーできない、いでや用水路の改修が必要。</p> <p>【幸地(畑・幸地・亀原)】 水路の改修を進める。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>担い手が定着するような仕組みづくりや、非農家も農地維持に協力してもらえる取組を検討していく。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>作業内容で委託することがあれば、事業者に委託を検討する。また、農業会社だけでなく、作業受託ができる組織を模索する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①鳥獣害対策で防止柵の設置、点検、維持管理を進めていく。                  ②立河内地区では水稲での有機農業が盛んであるため、生産の拡大を図っていく。                  ③導入効果や費用対効果の検証を行い、スマート農業機械の導入の検討を進めていく。                  ⑦耕作が困難な農地は中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、保全を進める。                  ⑧園芸用のハウスの導入と既存ハウスの維持管理を進める。</p>									